

保護者等からの事業所評価の集計結果

実施時期 令和3年12月

事業所名 鳥取県立皆成学園 児童発達支援事業「わいわいランド」

保護者等数(児童数) 7 回収数 4 割合 57%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	4					
	2 職員の配置数や専門性は適切である	4					
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4					
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	4					
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	1				「個別支援計画書」に基づき、職員間で目標や支援内容を随時確認し、支援を行っています。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	3	1				お子様の特性やご利用回数(週1回)等を考慮し、意図的に全体の活動の流れ自体は変更していません。各活動毎の内容については、活動終了後に毎回職員で振り返りを行い、改善点や変更点を確認し、見直しや固定化しないよう工夫しています。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	1		1		現在、全てのご利用者様(お子様)が地域の保育所やこども園等との並行通園であり、他のお子様と交流・活動する機会をお持ちであるため、当事業の活動において実施していません。
保護者 への 説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	4					
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	4					
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	3	1			ピアカウンセリングの時間がもう少し増えるとよい。	ピアカウンセリングの時間をより多く確保できるように活動の進行・工夫・改善に取り組んでいきます。また、個別及び保護者様同士の情報共有の時間を十分に確保できる方法(活動時間以外に情報共有の機会を設ける等)を検討していきます。 ペアレント・トレーニングについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業もあり、計画的な実施が難しい状況でしたが、「べあさぼワークブック」を使用し、要点を絞って実施しています。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
保護者への説明等	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、 子どもの健康や発達の状況、課題について 共通理解ができている	3			1		活動中(「きゆうけい」や「ピアカウンセリング」の時間)や電話等でお子様の状況について情報共有しています。 活動中に十分にお話ができない場合は、必要に応じて個別にお話をする時間を設けて対応します。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に 関する助言等の支援が行われている	3			1		個別の面談時間を定期的に設けていませんが、活動中に相談を受けたり、助言を行ったりできるよう努めています。事業実施時間以外の個別相談や電話対応も行っていきますが、定期的に相談対応ができる体制を工夫・検討していきます。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催 等により保護者同士の連携が支援されている	1	2		1		保護者様同士の情報交換及び親睦を図ると共に、子育てについて専門家から助言を受ける機会として、「保護者の集い」を開催しています。助言者及び事業実施との調整上、年2回の開催となっています。保護者様同士が連携しやすい機会や方法の検討を続けていきます。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、 対応の体制が整備されているとともに、 子どもや保護者に周知・説明され、相談や申 入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	3	1				個別の相談時間は設けていませんが、相談の申し入れがあれば、迅速に対応するように努めています。また、事業実施時間以外の個別相談が可能であることを利用契約時に説明しています。個別相談も可能であることを、定期的に分かりやすくお知らせしていきます。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達 のための配慮がなされている	4					
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概 要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に 関する自己評価の結果を子どもや保護者に 対して発信されている	4					
	19 個人情報の取扱いに十分注意されている	4					
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感 染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周 知・説明されている。また、発生を想定した訓 練が実施されている	4					
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出、その他必要な訓練が行われている	3			1		訓練については、お子様の特性やご利用回数(週1回)等を考慮し、ご利用の際の訓練は実施せず、職員のみで実施しています。 訓練において外部から得た助言や当事業の対応については、訓練後にご説明するようにしていきます。
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしている	4					
	23 事業所の支援に満足している	4					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。